

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	47	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	東京国際交流館施設の管理(設備運転保守管理・清掃・警備等)業務一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	A・O・C共同事業体	
入札経緯及び結果	平成26年12月26日 入札公告(官報公告)	
	平成27年2月23日 事前提出書類提出期限	
	平成27年2月27日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を適時に実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	48	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成27年度代位弁済請求対象者(予定)に対する訪問督促・居住確認等業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ジェーピーエヌ債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年2月6日 入札公告	
	平成27年2月27日 事前提出書類提出期限	
	平成27年3月4日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成26年度に入札参加予定事業者に対し、本機構ホームページにおいて意見招請を実施したところ、仕様書の改善要望はなかったが、入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施するとともに、多くの事業者が入札に参加できるよう、公告期間の見直し及び業務等準備期間の十分な確保を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	49	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	札幌国際交流会館の管理運営業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本国際教育支援協会	
入札経緯及び結果	平成26年12月10日 入札公告	
	平成27年1月23日 事前提出書類提出期限	
	平成27年1月30日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する予定。		
契約監視委員会のコメント		
<改善取組はほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	50	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	金沢国際交流会館の管理運営業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本国際教育支援協会	
入札経緯及び結果	平成26年12月10日 入札公告	
	平成27年1月23日 事前提出書類提出期限	
	平成27年1月30日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
合築施設である当該施設を一体管理することによるコスト削減及び業務の円滑な実施を図る観点から、合築先が管理・運営を委任している事業者へ委託する。		
契約監視委員会のコメント		
-		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
-		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	51	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	福岡国際交流会館及び大分国際交流会館の管理運営業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本国際教育支援協会	
入札経緯及び結果	平成26年12月10日 入札公告	
	平成27年1月23日 事前提出書類提出期限	
	平成27年2月13日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様となっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
合築施設である福岡国際交流会館を一体管理することによるコスト削減及び業務の円滑な実施を図る観点から、合築先が管理・運営を委任している事業者へ委託する。なお、大分国際交流会館については、平成27年度に売却済み。		
契約監視委員会のコメント		
-		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
-		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	52	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	JASSOアンケート・フォーム機能及びメール機能のASPサービス一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パイプドビッツ	
入札経緯及び結果	平成27年2月3日 入札公告	
	平成27年2月24日 事前提出書類提出期限	
	平成27年2月27日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知した。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を適時に実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	53	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成27年度「奨学金返還完了証」の作成・局出し業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社イセト一	
入札経緯及び結果	平成27年2月13日	入札公告
	平成27年3月5日	事前提出書類提出期限
	平成27年3月10日	入札日・開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知した。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を実施し、提出された意見を踏まえ、入札条件の緩和を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	54	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	日本学生支援債券(財投機関債)発行に係る業務を補助する金融情報サービス一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社QUICK	
入札経緯及び結果	平成27年2月10日	入札公告
	平成27年3月2日	事前提出書類提出期限
	平成27年3月5日	入札日・開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	過去に入札資料を配付したことがある事業者に対して、入札公告を行っていることを周知した。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	55	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	平成27年度日本留学試験の採点に係る得点等化処理等業務一式	
契約締結日	平成27年5月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社教育測定研究所	
入札経緯及び結果	平成27年4月7日 入札公告	
	平成27年4月28日 事前提出書類提出期限	
	平成27年5月8日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様となっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、落札から業務開始までの準備期間及び公告期間を更に十分確保できないか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	56	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	JSAS(奨学金業務システム)の開発・保守に係る支援業務 一式	
契約締結日	平成27年8月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年6月3日	入札公告(官報公告)
	平成27年7月27日	入札書及び事前提出書類提出期限
	平成27年7月30日	開札日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務準備期間を十分に確保するよう検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	57	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	平成27年度新規返還者等督促架電および延滞債権回収業務一式	
契約締結日	平成27年10月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年9月1日 企画競争公告	
	平成27年9月25日 企画提案書提出期限	
	平成27年10月1日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	企画競争公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加希望事業者等への意見招請を実施し、事業者等の意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<入札参加を見合わせた事業者及び入札参加希望事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	58	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成27年度後期(第3期)官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～面接審査会場 一式	
契約締結日	平成27年5月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社テーオーシー	
入札経緯及び結果	平成27年4月14日 公募公告	
	平成27年4月24日 業務概要書等配付期限	
	平成27年4月30日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公募公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況を鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募公告期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	○	業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善取組はほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	59	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成28年度「全国キャリア・就職ガイダンス」の実施会場 一式	
契約締結日	平成27年7月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京ビッグサイト	
入札経緯及び結果	平成27年7月3日 公募公告	
	平成27年7月13日 業務概要書等配付期限	
	平成27年7月15日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公募公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況を鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募公告期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	○	業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善取組はほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	60	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「平成28年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場の提供(東京会場) 一式	
契約締結日	平成28年1月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サンシャインシティ	
入札経緯及び結果	平成27年11月16日 公募公告	
	平成27年11月26日 業務概要書等配付期限	
	平成27年12月2日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公募公告期間は10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況を鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募公告期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	○	業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善取組はほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	61	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	平成27年度(毎月)リレー口座振替不能者等に対する督促架電業務一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年1月23日 入札公告	
	平成27年2月9日 事前提出書類提出期限	
	平成27年2月13日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、仕様書の内容を再度検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	62	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	平成27年度市谷事務所で使用する電気の調達	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京電力株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年12月19日 入札公告(官報公告)	
	平成27年2月17日 事前提出書類提出期限	
	平成27年2月23日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を実施する予定。		
契約監視委員会のコメント		
<引き続き改善の取組を継続していただきたい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	63	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	駒場事務所、東京工業大学駒場留学生会館及び東京大学インターナショナルロッジ等で使用する電気の調達 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京電力株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年12月19日 入札公告(官報公告)	
	平成27年2月17日 事前提出書類提出期限	
	平成27年2月23日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	官報公告日から事前提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定である。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札公告期間中に入札資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を実施する予定。		
契約監視委員会のコメント		
<引き続き改善の取組を継続していただきたい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き一般競争を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	64	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	平成27年度返還誓約書(早期化分)作成業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社コタニ	
入札経緯及び結果	平成27年2月10日 入札公告	
	平成27年3月3日 事前提出書類提出期限	
	平成27年3月5日 入札日・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間は10日間以上を確保済。また、入札公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページで公告を周知するとともに、機構掲示板等で公告周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、入札参加を見合わせた理由書を徴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、仕様書の内容を再度検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、改善が可能な点は見直しを実施する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。